議事録

1 会議の名称 平成26年度第3回水戸市都市交通戦略会議

2 開催日時 平成 27 年 3 月 26 日 (木) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分まで

3 開催場所 水戸市議会臨時庁舎 全員協議会室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 茨城大学工学部都市システム工学科 金 利昭

(名簿順) 茨城大学工学部都市システム工学科 熊澤 貴之

東日本旅客鉄道(株)水戸支社総務部企画室 小澤 弘勝(代理)

鹿島臨海鉄道(株) 宮本 満

茨城交通(株) 火口内 宏一(代理)

関東鉄道(株) 廣瀬 貢司(代理)

(一社) 茨城県バス協会 澤畠 政志

(一社) 茨城県ハイヤー・タクシー協会 鬼澤 秀通

水戸市住みよいまちづくり推進協議会 大関 茂

公募市民 根本 貴彬

公募市民 野原 香里

国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所 飯田 寬之(代理)

国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 飯田 孝志

茨城県企画部企画課交通対策室 山浦 俊一(代理)

茨城県十木部水戸十木事務所 小泉 恵三

茨城県警察本部水戸警察署 鈴木 優 (代理)

水戸市市長公室 秋葉 宗志

水戸市建設部 大森 幹司 (代理)

水戸市都市計画部 石井 秀明

水戸商工会議所 深谷 邦夫(代理)

※代理出席8名,欠席5名

(2) 事務局 【水戸市 市長公室 地域振興課】

課長 川﨑 幹男, 技正兼課長補佐 太田 達彦,

副参事兼課長補佐 須藤 文彦, 地域開発係長 川俣 和彦,

地域開発係主幹 村石 俊弘, 主事 小林 健典, 主事 森 敬之

- 5 会議次第
 - (1) 開 会
 - (2) 議事

報告第1号 平成26年度専門部会調査・研究結果について

報告第2号 専決処分について (水戸市都市交通戦略会議規約の一部を改正する規約)

議案第5号 平成26年度補正予算(第1号)

議案第6号 水戸市都市交通戦略会議規約の一部を改正する規約

議案第7号 平成27年度事業計画

議案第8号 平成27年度予算

- (3) その他
- (4) 閉 会

6 配布資料

(1) 平成 26 年度第 3 回水戸市都市交通戦略会議資料

7 内容

※水戸市都市交通戦略会議規約第7条第1項に基づき、会長が進行を務めた。

1 開 会

【会長あいさつ】

会長 年度末のお忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げる。

第2回全体会議の後、交通体系部会及び利用促進部会を各2回開催した。

本日は、その調査・研究結果を報告させていただくこととなるので、ご審議の程 よろしくお願いする。

はじめに,本日の出席者数について,事務局から報告を願う。

事務局 本日は、委員定数25名中20名の出席又は代理出席をいただいている。

会長事務局報告のとおり、過半数の出席であるため、水戸市都市交通戦略会議規約第

7条第2項の規定を満たし、会議は成立している。

次に、今回の会議の内容について、その内容から、冒頭から終了時まで公開としてよいか。

委員 [異議なしの声]

会長

また、本日の議事録署名人については、本人出席の委員を指名することとし、名 簿の順に従い、____委員、___委員を指名させていただく。

2 議事

報告第1号 平成26年度専門部会調査・研究結果について

共通報告事項① 目指す将来像(公共交通ビジョン)等について

事務局

〔資料1~4ページに基づき,交通体系部会及び利用促進部会の調査・研究結果について報告〕

【意見,質問等】

会長

目指す将来像(公共交通ビジョン)に使用されている「まちなか」という言葉は エリア I の範囲である「都市核」と同義と捉えてよいのか。

また, 上位計画等に使用されているのか。

事務局

「まちなか」と「都市核」は同義の言葉として使用している。

また,これらの言葉は、水戸市第6次総合計画、水戸市中心市街地活性化基本計画等において使用されている。

委員

資料2ページにおける凡例の中で、エリアIを「都市核」ではなく、「まちなか」 という言葉に変更すれば分かりやすいと考える。

委員

国土交通省都市局では,今年度立地適正化計画制度を創設し,市町村が立地適正 化計画を策定できることとなった。

水戸市においても、都市計画部でこの計画を策定していくこととなる。

この制度は、都市機能誘導区域を設定するほか、市街化区域の中に居住誘導区域を設定していくものであるが、この居住誘導区域がまさに目指す将来像(公共交通ビジョン)のエリアIIとなるべき区域である。

居住誘導区域は、今後調査を行ったうえで設定していくこととなるが、エリア II が「都市核と連続した市街化区域」と定義されてしまうと、今後立地適正化計画との連携を図ることが困難であるため、「居住人口が集積した地区」等に文言を修正すると良いのではないか。

事務局

事務局としては、都市計画と連動させて公共交通施策を実施していくべきと考えているため、「都市核と連続した市街地」又は「都市核と連続した既成市街地」等に変更させていただきたい。

会長

これまでは人口の増加によって郊外開発が盛んに行われてきたが, 人口減少の局

面を迎えたため、今後の土地利用は、集約化が求められることとなる。

この土地利用のあり方に併せて、公共交通サービスの水準を設けることが、今回 提示されている目指す将来像(公共交通ビジョン)の考え方である。

他の質問,意見等がなければ,水戸市公共交通基本計画(仮称)における目指す将来像(公共交通ビジョン)については、一部修正のうえ、水戸市都市交通戦略会議の承認事項として扱い、これを基に、水戸市公共交通基本計画(仮称)の策定作業を行うこととしてよいか。

委員

[異議なしの声]

会長

異議なしと認め、目指す将来像(公共交通ビジョン)は、事務局(案)を一部修 正のうえ承認する。

共通報告事項② 水戸市公共交通基本計画(仮称)における施策体系イメージについて

事務局

[資料5,6ページに基づき,事務局から説明]

交通体系部会報告事項 重点施策の抽出及び事業概要について

事務局

「資料7ページに基づき、事務局から報告]

利用促進部会報告事項 重点施策の抽出及び事業概要について

事務局

「資料8ページに基づき、事務局から報告]

【質問・意見等】

委員

交通体系部会の重点施策である,「地域公共交通再編事業」の実施スケジュール はどのような予定か。

また、その実施方法について、詳細な説明を願いたい。

事務局

来年度策定予定である水戸市公共交通基本計画(仮称)の策定作業において、効率的で分かりやすい水戸市内のバス路線網のあり方について検討していきたいと考えている。

その検討結果を踏まえて、平成 28 年度には地域公共交通再編事業の実施計画を 策定する予定であり、民間の路線バス事業者の系統再編にも着手したいと考えてい る。

実施方法としては、短期間で系統再編を行うことも考えられるが、モデル地区を

選定し、そこでの実施結果を踏まえながら他の地区で実施するという方法も考えられるため、施策の実施時期については、計画期間の最終年度までとしている。

委員

現在、水戸市中心市街地活性化基本計画の策定作業が行われており、同計画においてもエリア I である都市核の交通体系のあり方について記載があることから、十分に連携を図っていただきたい。

また、水戸市公共交通基本計画(仮称)の策定作業においては、利用者である市 民への周知や意見交換を行う機会が必要であると考える。その際に、文章だけでは 市民に施策が実施された後のイメージが伝わりにくいため、イラスト等を用意して いただきたい。

さらに, 市民からいただいた意見を水戸市公共交通基本計画(仮称)に十分反映 させながら, 策定作業を行っていただきたい。

事務局

水戸市内部で作成している計画を高め合うような政策がとれればと考えている。 利用者である市民の意見をどのように取り入れるかという点については、例えば、高校生のように利用頻度の高い方々にグループインタビューを行う等の取組を 実施していきたいと考えている。

委員

市民への説明の際には、イラストが用意されている方が分かりやすいと考える。 交通まちづくりが生活にとって重要な要素であることを理解してもらう機会は 必要であると感じる。

委員

路線図・時刻表等の作成・配布を施策に位置付けているが、路線図や時刻表の中にも、イラストを取り入れるなど、分かりやすさも追及していただきたい。

会長

来年度から水戸市公共交通基本計画(仮称)の策定作業を専門的,分析的に行っていくということであるが,その策定作業においては,専門家の意見だけではなく,市民の意見も取り入れていただきたい。

また,公共交通は市民が利用して守らなければならないものであるが,市民への 公共交通利用の動機付けは,策定作業における意見交換のときから行われるべきで ある。

事務局には、そのときから交通戦略が始まっているものと認識していただきたい。

それでは、他の質問、意見等が無ければ、水戸市公共交通基本計画(仮称)における重点施策は、事務局(案)を水戸市都市交通戦略会議の承認事項として扱い、これを基に、水戸市公共交通基本計画(仮称)の策定作業を行ってよいか。

委員

[異議なしの声]

会長

異議なしと認め、水戸市公共交通基本計画(仮称)における重点施策は、事務局 (案)のとおり承認する。

報告第2号 専決処分について

事務局

「資料 9~11ページに基づき、事務局から報告]

質問等はなく、報告第2号については、承認された。

議案第5号 平成26年度補正予算(第1号)

事務局

[資料 12, 13ページに基づき,事務局から説明]

【意見・質問等】

委員

「水戸駅〜大工町」共通回数券 100 円バス事業の実施については,バス事業者の協力と理解を得られているのか。

事務局

細かな制度設計については、事務局とバス事業者で協議中であるが、実施することについては、バス事業者のご理解をいただいているものである。

会長

市からの補助金で予算措置されるものであり、社会実験としても効果的であるため、実施に向けて協議を進めていただきたい。

他に質問がなければ、議案第5号については、原案のとおり決定してよいか。

委員

[異議なしの声]

会長

異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり決定する。

議案第6号 水戸市都市交通戦略会議規約の一部を改正する規約

事務局

[資料 14~16 ページに基づき, 事務局から説明]

【意見・質問等】

会長

交通政策課の設置については、何度か新聞でも報道されているものであるが、ど

のような課となる予定か。

事務局

交通政策課は、交通政策係の1係体制であり、人数は5人体制となる見込みである。

また,公共交通関係事務のほか,自転車利用環境関係事務,バリアフリー新法(高齢者,障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)関係事務等を新たに受け持つこととなる。

会長

近県の県庁所在地で交通専門の組織がないのは水戸市だけであると聞いており, 交通政策課が設置されるのは喜ばしいことである。

質問等がなければ、議案第6号については、原案のとおり決定してよいか。

委員

「異議なしの声〕

会長

異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり決定する。

議案第7号 平成27年度事業計画及び議案第8号 平成27年度予算

会長

最後に、議案第7号「平成27年度事業計画」及び議案第8号「平成27年度予算」 については、関連した内容のため、一括してご審議いただきたい。

事務局

[資料 17~20ページに基づき,事務局から一括説明]

【意見・質問等】

会長

平成 27 年度の専門部会のスケジュールについては,第1回会議の開催を7月と 予定しているが,その後の作業時間を考慮し,前倒しして6月頃に開催していただ ければありがたい。

事務局

地域公共交通調査事業委託業務の進捗によるが、なるべく前倒しして会議を開催できるよう努めていきたい。

委員

抽出された重点施策は、各交通事業者、道路管理者が事業主体となるものが多い ことから、費用負担の協議は避けられない。

コンサルタントへの委託内容はどのようなものか。

費用負担の試算等が示されるのか。

事務局

地域公共交通調査業務委託ということで予定している。

水戸市の交通流動の調査・分析が主な内容となり、その他、水戸市の現状整理、 交通施策に係わる課題整理等を予定している。

また、関係者の役割分担を踏まえた実施プログラムの作成を予定しており、その 中で、費用等についても検討していきたいと考えている。

会長

他の質問等がなければ、議案第7号及び第8号については、原案のとおり決定してよいか。

委員

[異議なしの声]

会長

異議なしと認め、議案第7号及び議案第8号は原案のとおり決定する。

本日の議題は以上である。 進行を事務局にお返しする。

事務局

本日も皆様から貴重な意見をいただき感謝申し上げる。 本日の会議内容は以上である。

5 閉 会

事務局

[閉会のあいさつ]